

お客様各位

広告表示に関するお詫びとお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

また、日頃よりビガーブライト EX をご愛顧頂いている皆さまには、今回の消費者庁からの発表、及び報道について、大変なご心配、ご迷惑をおかけしておりますこと、深く深くお詫び申し上げます。

3月3日、消費者庁より発表がありましたように、1年半ほど前に弊社が販売するビガーブライト EX の広告表示につきまして、平成27年7月20日から同年11月15日の約4か月間、ウェブサイトにて「水素水ってダイエット効果がある!?!」「あります。水素はエネルギー生成の役割をするミトコンドリアの働きを活性化してくれます。」「代謝が上がり、脂肪が燃焼しやすく、太りにくい身体へ変わることができます。」等、表示しておりました内容につきまして、お客様に著しい優良誤認をあたえるということで指摘を受けました。

当時、掲載する過程において関係機関からの情報収集、ダイエット効果をうたう論文や実験データは確認しておりましたが、臨床、実験結果が動物を対象とするものが多く、表示に値するだけの裏付けとなるデータの検証、チェックが十分ではなかったと深く反省する次第です。

本件により、お客様には多大なご心配、ご迷惑をおかけいたしましたこと、重ねて深く深くお詫び申し上げます。

なお、優良誤認として指摘のあった表示につきましては、平成27年11月16日以降はウェブサイト上から修正、削除が終わっており、水素水としての商品性について指摘を受けたものではありません。第3者機関、及び工場で製造ロットごとに濃度検査を実施、品質合格済のものをお届けしており、十分な濃度の水素が含まれているものです。

弊社では今回の指摘を真摯に受け止め、広告表示におけるチェック、管理体制を強化し、再発防止に努める所存でございます。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月4日
株式会社マハロ
代表取締役 渡辺悠二